

令和2年2月

別添5

試合・審判委員会 中長期計画

5年後の目標	○試合審判規則第1条（剣の理法・公明正大・適正公平）に沿った試合運営を共通認識とし、剣の理法を全うしていることが剣道のすべてに通じていることを理解させ「質の向上」を目指す。特に、伝統文化としての剣道の正しい普及と発展に繋げるため、不当行為について判断基準の統一を図り試合内容のはは正に努める。
目標に関する現状	○公明正大さに欠ける試合の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・専守防衛を主体とした試合内容 ・不適切な鍔競合いの多用 ・規則を巧妙にかいくぐる試合者の横行 ○審判員相互の規則第1条における社会通念の認識の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・有効打突の見極めの相違 ・禁止行為（鍔競合い・時間空費・防御しながら相手に接近する行為等）の見極めの相違 ・実践経験の差による運営能力の相違
目標達成のための課題	○試合者に対する課題 指導者は日常的に試合を中心とした指導内容に偏っていることから、指導部会との共通認識のもと講習、研修内容の充実と指導者、試合者の意識を変える施策の検討が必要である。 ○審判員に対する課題 審判技術の向上を図る上で、研修会等への参加や審判員としての実践、試合審判規則等の熟知は勿論、社会通念の意識を共通認識し、正しく判定する必要がある。緊迫度が増した試合での、禁止行為等の解釈にも毅然とした態度で臨むなど、試合の運営と活性化を図ることが重要である。
課題解決のための戦略及び実行計画	①普及（指導）委員会と連携し、国際・強化と共に認識のもと有効な審判研修が行えるよう検討する。 ②外国人審判員養成を目的に、全日本都道府県大会（男女）青年大会等に審判員数名の委嘱を検討。 ③外国人講師要員（試合・審判）研修会の実施の検討。 ④国際剣道試合・審判規則の改正に伴う検討（関係委員会と調整）